

V 交通

V-1 交通機関

1. 電車（JR・私鉄・地下鉄）

乗車券（切符）は必ず自動販売機で買えます。行き先までの料金を料金表で確かめて買います。間違えて買ってしまったときは、改札口を通る前に駅員に取り替えてもらいます。その他、以下のようなサービスがあります。

- ・イコカ（ICOCA）：JRで使えるプリペイドカード（ICカード）。乗車前に入金すると、下記ピタパ交通機関を含め、全国のICマークのある鉄道・バスでも使えます。
- ・ピタパ（PITAPA）：関西圏の私鉄・地下鉄・ピタパマークがついているバスのポストペイドカード（ICカード）。
- ・定期券・回数券：特定の区間を事前に買うことで割引になります。回数券は11枚セット、定期券は1カ月・3カ月・6カ月のいずれかの期間で買います。

2. 路線バス

路線バスでは、車掌はいません。乗る前にバスの行き先をよく確認しましょう。バスの行き先はバスの前後の窓の上に書かれています。運賃はどこまで行っても同じ場合と距離に応じて金額が変わる場合があります。金額が異なる場合は、乗車時に整理券を受け取ります。運賃表と整理券の番号を確かめて、運賃を降りるときに料金箱に入れます。小銭を用意しておきましょう。降りるときは、バス停のアナウンスがあった後、押しボタンを押して運転手に知らせます。

3. タクシー

タクシーに乗るときは、車が止まりやすい場所で、フロントに赤のランプで「空車」と表示されている車に、手をあげてタクシーを止めます。駅前などにはタクシー乗り場があります。タクシーに乗ったら運転手に行き先をはっきり伝えます。行き先を書いたメモや、地図があれば便利です。料金は距離と時間によって決まります。5,000円札や10,000円札での支払は、おつりがないことがあるので、気をつけましょう。

4. 交通機関での落とし物

- ① JR西日本お客様センター ☎0570-00-2486（日本語）（毎日6時～23時）
 - ② 地下鉄（Osaka Metro） ☎0570-6666-24（日本語）（毎日8時00分～21時）
 - ③ 大阪シティバス ☎06-6933-5618/9（日本語）（平日9時～17時・土曜日9時～12時）
 - ④ タクシー（大阪タクシーセンター）
- バス営業所に問い合わせしてください。

V-2 自転車

1. 自転車を買う

自転車は自転車店やホームセンターなどで買うことができます。買った店で、防犯登録をしなければいけません。防犯登録料は、1台600円です。

2. 自転車の置き方

自転車は歩行者など他の人の通行の邪魔にならないように置きましょう。特に駅の周りは、条例で自転車を置いてはいけないと決められた場所があります。その場所に置くと、特にお年寄りや目の不自由な方々の駅の利用の邪魔になります。

違反して置くと強制的に自転車を所定の保管場所に移されることがあります。移動されると、保管料や移動料を払わないと自転車を返してもらえない場合があります。撤去後、一定の期間保管されますので、その間に自転車を引き取りに行ってください。自転車を撤去された場所、日時を伝え、自転車を返してもらおう場所や料金、時間を市区町村役場で聞いてください。(⇒付録Ⅹ-1)

3. 自転車を盗まれたとき

もし、自転車を盗まれたら近くの交番に届け出ましょう。盗難にあった自転車がみつかり警察から連絡があります。自転車には住所と名前を書いておきましょう。

4. 自転車を拾わない

たとえ自転車が捨てられていても、それは誰かが盗んで放置している場合があります。自転車の盗難届が出ていた場合、その自転車に乗っているとトラブルに巻き込まれることがありますので、自転車は拾わないようにしましょう。

5. 交通ルール

自転車の通行は車道が原則です。車道は左側端に寄って通行しなければなりません。車と同じように、信号も守らなければなりません。飲酒運転や二人乗りは禁止されています。(ただし、6歳未満の幼児を、幼児用乗車装置に乗せて、16歳以上の人が運転する場合は除く)

歩道は通行可の標識などがあるところ以外は原則通行できませんが、車道を通行することが危険な場合は、歩道を通行することができます。その時は、歩道の中央から車道寄りを通行し、歩いている人の邪魔になる時は、一時停止、又は自転車から降りてください。

夜間は必ずライトをつけて乗りましょう。大阪府では携帯電話を使いながらの自転車運転も禁止されています。

平成28年7月1日施行の大阪府自転車条例により、大阪府内で自転車を利用する方は、自転車損害賠償保険に加入しなければなりません。

V-3 運転免許

日本にほんで自動車じどうしゃやバイクばいくを運転うんてんするときには、運転免許うんてんめんきょが必要です。運転うんてんするときには、必ずかならず免許証めんきょしょうを携帯けいたいし、車検証しゃけんしょうを車両しゃりょうに積まなければいけません。

1. 国際免許

ジュネーブ条約じゅねーぶじょうやくを結むすんでいる国くにが発行はっこうしている国際免許証こくさいめんきょしょうを使って日本にほんで運転うんてんできます。ただし、日本にほんに来てから1年間ねんかんまたは国際免許こくさいめんきょの有効期間ゆうこうきかんのどちらか短い期間みじかきかんだけです。国際免許証こくさいめんきょしょうは日本にほんで更新こうしん手続きてつづはできません。1年以上ねんいじょう日本にほんに住すむ場合は、日本にほんの免許めんきょに切替きりかえて下さい。

2. 外国免許の切り替え

あなたが有効ゆうこうな外国がいこくの免許めんきょを持っていて、かつ、その国くにの免許めんきょをとってから合計ごうけいして3ヶ月かげつ以上いじょう滞在たいざい（出入国しゅつにゅうこくの証印しょういんのあるパスポート等ばすぽーととう、滞在期間たいざいきかんを証明しょうめいする資料しりょうが必要ひつようとなります。）していれば、運転免許試験うんてんめんきょしけんの決められた科目きのうち、一部の試験しけんを受けないで、あなたが持っている種類しゅるいの日本にほんの免許めんきょをとることができます。申請しんせいは日本にほんでの住所地じゅうしょち（滞在先たいざいさきを含む）を管轄かんかつする公安委員会こうあんいいんかいでできます。大阪おおさかであれば、門真運転免許試験場かどまうんてんめんきょしけんじょう又は光明池運転免許試験場こうみょういけうんてんめんきょしけんじょうとなります。手続きてつづは、書類審査しゅるいしんさと会話かいわによる質問しつもんのあと、運転うんてんについて必要な知識ひつようちしきの確認かくにんや技能ぎのうの確認かくにんを行い、運転うんてんすることに問題もんだいがないと認められた場合ばあいには、免許試験めんきょしけんの一部いちぶ（学科試験がくしけん、技能試験ぎのうしけん）を受けなくてよくなります。

必要書類ひつようしゅるいは、

1. 外国がいこくの運転免許証うんてんめんきょしょう（交付日こうふびの記載きざいがない場合等ばあいとうには、免許めんきょの経歴証明けいれきしょうめいがひつようです。）
2. 外国がいこくの運転免許証うんてんめんきょしょうの表裏おもてうらのコピー
3. 外国がいこくの運転免許証うんてんめんきょしょうの日本語にほんごによる翻訳証明書ほんやくしょうめいしょ（取得国しゅとくこくにちりょうじかん 日本にほん自動車連盟じどうしゃれんめい（JAF）で翻訳したもの）
日本にほん自動車連盟じどうしゃれんめい（JAF）関西本部大阪支部 ☎072-645-1300
4. パスポート（更新こうしんしている場合は古いパスポートも持っていくこと。）
5. パスポートのコピー
6. 国籍こくせきが記載きざいされた住民票じゅうみんひょうの写し（住民基本台帳法じゅうみんきほんだいちょうほうの適用てきようを受けない場合は、パスポートなどと免許申請めんきょしんせいする住所じゅうしょに滞在たいざいしていることを証明しょうめいする書類）
7. 写真1枚しゃしんまい（6カ月以内かげついに撮とった写真しゃしんで、縦3cm×横2.4cm、帽子ぼうしなし、前まえを向むいた、胸むねから上うへの写真しゃしんで、後ろうしろに何も写うつっていない写真）
8. 筆記具ひっきぐ（黒くろ又は青色あおいろのボールペン）
9. 手数料てすりょう

上記以外じょうきいがいの書類しゅるいがひつようなことがあります。

知識確認審査ちしきかくにんしんさのための試験しけんは、日本語にほんご、英語えいご、韓国かんこく・朝鮮語ちょうせんご、中国語ちゅうごくご、スペイン語すぺいんご、ポルトガル語ぽるとがるご、ペルシャ語ぺるしゃご、ロシア語ろしあご、タガログ語たがろくご、タイ語たいご、ベトナム語べとなむごから選えらべます。詳しくは、門真運転免許試験場かどまうんてんめんきょしけんじょうもしくは光明池運転免許試験場こうみょういけうんてんめんきょしけんじょうにお問合といあわせください。

3. 日本の運転免許の新規取得

日本で新しく運転免許をとるには、次の2つの方法があります。

- 運転免許試験場で適性検査、学科試験及び技能試験を受験。合格後、取得時講習を受講します。学科試験では、英語、中国語及びポルトガル語で受験できます。
- 自動車運転の教習所に通い、内部の技能試験に合格してから卒業後運転免許試験場で、適性検査及び学科試験を受験し合格します。教習所の費用は20万円から30万円程度です。

運転免許試験場

門真運転免許試験場

門真市一番町23番16号

- 京阪電車「古川橋」駅→京阪バス「免許試験場」
- 京阪電車「古川橋」駅から歩いて約20分（約1.5キロメートル）

☎ 06-6908-9121

光明池運転免許試験場

和泉市伏屋町5丁目13番1号

（泉北高速鉄道「光明池」駅から歩いて約5分（約400m））

☎ 0725-56-1881

4. 外国免許の翻訳

外国免許の翻訳は日本自動車連盟（JAF）が有料で行っています。英語の話せるスタッフがいる時もあります。翻訳を頼む時、必要な書類は有効期限内の外国の運転免許証です。

日本自動車連盟関西本部大阪支部（JAF）

茨木市中穂積2-1-5（JR茨木駅下車徒歩約19分）

☎ 072-645-1300

[URL https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license](https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/switch-to-japanese-license)

5. 日本での運転ルール

日本自動車連盟（JAF）が英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語の書籍「交通の教則」（Rules of the Road）を有料で販売しています。

[URL https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road](https://jaf.or.jp/common/visitor-procedures/rules-of-the-road)

V-4 まちで^み見かける^{ひょうじ}標示や^{かんじ}漢字

たてもの <建物>

いり ぐち
入 口

たてもの ばしょ はい
建物や 場所に入るところ

で ぐち
出 口

たてもの ばしょ で
建物や 場所から 出るところ

ひじょうぐち
非常口

かじ きんきゅう とき に でぐち
火事や 緊急の時の逃げる出口

かいほうげんきん
開放厳禁

あ
開けたままにはいけません。

こうつう どうろ <交通・道路>

ちゅうりんじょう
駐輪場

じてんしゃ おく ばしょ
自転車を置く場所

ちゅうしゃきんし
駐車禁止

ちゅうしゃ ことわ
駐車お断り

くるま
車をとめてはいけません。

と い れ <トイレ>

こうしゅうべんじょ
公衆便所

けしょうしつ
化粧室

べんじょ
便所

てあら
お手洗い

いずれも トイレ

おとこ
男

どのがた
殿方

だんせい
男性

おんな
女

いしじん
婦人

じょせい
女性

た <その他>

こうじちゅう
工事中

たてもの どうろ こうじ
建物、道路などの工事をしています。

しょうかき
消火器

かじ お とき ひ け つか きぐ
火事が起きた時、火を消すのに使う器具

きんえん
禁煙

たばこを吸ってはいけません

たちいりきんし
立入禁止

はいってはいけません。

きけん
危険

あぶない

ひなんじょ
避難所

じしん たいふう などの時に逃げる場所